

隨想

豊後大島隨想

羽柴 弘

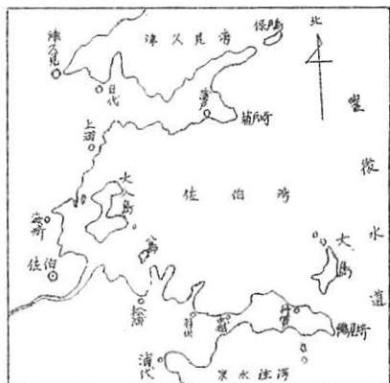
島で、正しくは南海部郡鶴見町大島である。

周囲約八糠、標高百五十
米程で南北に長く、地下（
じげ）、田野浦、船隱（ふ成
ながくし）の三部落から成

豊後大島、はじめてお聞きの方もあろう。伊豆の大島や奄美大島のそれのように、豊後大島が豊後に於ける第一の大きい島かといふうとそうでもないよう、姫島は豊前の国に属するので別として、佐伯湾には湾内深くに大入島があり、佐伯市に合併前は独立の大入島村と呼んだ程その方が大きい。然し豊後大島と自ら名乗る、又はそのように呼ばれているかというと、寡聞な私は殆んどその例を知らない。唯一つ、大島には特定郵便局があつて『豊後大島郵便局』と称している。

然し一般に当方では單に『大島』と呼びならしているので、本文では以下大島と稱するが、歴史的なところでは古文書に用いている大嶋の文字を充てることとする。

さてこの大島、どこにあるかご存知のない方もある。地図で示せば概ね下図の通りで、佐伯湾を抱く左手の鶴見半島の突端近く



ては鰐、秋から冬そして春先にかけては鰯（ぶり）と鰆（さわら）が主、一匹一匹釣るので一本釣という。なにしろ大物があるので、シーランともなれば鱈一本が一万円前後、運がよければ日に十数

本も水揚げがあるというからすごい。

さてこの大島は、歴史的にしらべて見るといろいろ意外なことが多い。先ず古い文献にとり上げられていることが非常に少ない。

同じ佐伯湾をいだく蒲戸半島には、景行天皇にほづめを奉った物語すらあるのに、大島に関する限り餅食、室町時代に至るまで、

何一つ記録されていない。これは何故であろう。

思うに往古は殆んど無人の島で、僅かに春から秋にかけての漁期に、北側の船着のよい浜辺に小屋掛けする位のことと、一時的な根拠地となっていたのではあるまい。

大島地下の旧家神崎家（当主神崎信房氏）に、この辺の事情を推測するに足る古文書がある。次にかかれるのがそれであるが、尚外に信頼に足る古文書が多数あるので、以下順を追うて紹介し、大島開発の初期の姿を浮き彫りにしてみよう。

数ある古文書は悉く折紙で、佐伯藩初代毛利高政からのものが多々、いずれも大島の庄屋市兵衛又は甚一郎に宛てたもので、一

般に見るいわゆる庄屋文書とちがい、独特のものであることに気がつく。（句読点など筆者）

申し来り候共仕る間敷者也。

依て件の如し。

當湊おきの嶋の事、水夫役其外諸役儀免許せられ候、何方より
伊勢守
未ノ十月廿四日 高 政（花押）

おきの嶋

甚一郎

其他百姓中

これは水夫役（かこ役、海上の役目）一切を免除するとの申し渡しである。大島と呼んでなく『おきの嶋』としている。定まつた個有名詞『大島』と呼ぶ以前、庄屋仰せ付けの以前であるらしい。更に『未（ひつじ）ノ年』について私は次のように考察してみる。

高政が日田から佐伯に移つて来たのは慶長六年四月、その死没は元和九年江戸に於てである。この間に未の年は二回あつている。

即ち慶長十二年と元和五年である。大島と呼ぶ以前であることも併せ考えて、この文書は慶長十二年と解したい。

慶長十二年というと、高政がその居城鶴屋城を城山に竣工したその翌年である。思うに高政が、本丸高くそびえたつた三層の天守閣に立ち、東南のかた佐伯湾の沖合はるかに浮かぶ『おきの嶋』を望見し、海をもつて国を興すの発想に、いよいよ確信をもつたものであろう。それは豊臣秀吉の命を承けての二度の征韓の役の経験から、又戦国争乱の中を生き抜いて来た一国一城の城主たちとの交りの中に於いて、学びとつて身につけていた、佐伯源祖毛利高政のすぐれた政治感覚であったと思う。

ともかくも佐伯湾の入口に横たわるおきの嶋即ち大島、その北側に格好の船だまりを持つていて、然も豊後水道の中心要の位置をしめている。或は伊予水軍と並び称せられていた豊後水軍の歴史があり、荒海を恐れることのない伝統の中に育てられている海の人々に事欠かない。関が原の余燼すら感ぜられ、いつ又大動乱が勃発するかも知れない争乱の時代である。又天下が泰平に治まれば尚更のこと、海路輸送による物産の移出又は移入、その交易による藩庫の富裕を図ること。これらの希望を、前進根拠地とし

て大島にかけていたと私は見たい。

然しながらこの大嶋、佐伯藩としては定かな名も與えてない。漁期以外は無人の小島である。基地としての施設を進めるにも、何ばともあれ定住する住民がほしい。

そこで佐伯藩は次々と大嶋移住をすすめる手を打つて、三軒、五軒と定住戸数を増していくようである。

当大嶋浦之儀、屋敷方之儀は不申及、野にても山にても竹木伐はらひ、麦成共稟成共作付可申候。

年貢之儀は永代免しとらせ候間、作取に可致候。堅く得其意可作取者也。

尚以小百姓にも此旨申聞せ、當年中急度麥まき可申候。以

上

元和四年 伊勢守

十一月廿九日 高 政（花押）

大嶋ノ庄屋
市兵衛方へ

元和四年というと先に掲げた文書より十一年後に当り、一先づ藩政の基礎が確立された頃である。

この文書では、大島に住むものは、居屋敷は言うまでもなく、野でも山でも勝手に伐り開き、麦や粟など植え付けるがよい。年貢は永代免じとらせる——との格別の取扱いを約束し、今年中に麦を播きつけるように、と庄屋市兵衛を通して厳しく命じている。

このことについては、佐伯藩の正史とも言うべき鶴藩略史に、次の様に出ていている。

(元和四年)十一月、公、農市兵衛をして大嶋を開拓せしむ。

(中浦村海中にある)市兵衛農桑に力め、人民移り居る者年々漸く増加す。困つて里正となし、永く其の租を免ず。云々

佐伯藩初代高政は鶴屋城を築き、船頭町並びに内町を城下町として開き、そして在(農山村部)浦(海村部)領分内全域にわたりて、農業耕作のことを奨めていた。そして津久見浦にはじまり、波当津浦に及ぶ九十九浦の海の富を吸い上げる漁村対策が打ち出されたが、この大嶋だけは、特別な庇護が與えられたのであつ

た。

急度申觸候。於其浦其在所の者共、網をつかい魚肴取、旅人にも何方にも賣あきなふべく候。他所の者に賣申間敷旨、余之浦元へは堅く法度申付候へ共、其浦斗はゆるし候間可得其意者也。

九月廿一日

高政(花押)

伊勢守

大嶋の庄や

甚一郎方へ

これには年号がなく、庄屋も甚一郎となつてゐる。それらの證索は別として、外の浦は禁止している漁獵販売を、ここ大島だけ自由だとしてゐる点を重視したい。

またこんなものもある。

態申遣候。其浦より毎年納候廻り看の炮あわい、酉之六月より免じ遣候間、此旨百姓共に申聞得其意、随分有付可申候。用所之時は重而可申遣候間、其内は其方共商売いたし、有付可申候也。

元和七酉 毛利伊勢守

六月十二日 高政

(花押)

市兵衛
百姓中

鮑（あわび、鮑に同じ）は大島の特産とも言うべく、島の四周の岩礁到るところに豊富にとれる。この時代は生のままよりも、むしろ乾鮑に加工製造し、商品として貴重高価なものであつた。

その漁獲、加工、販売を自由に許してくれたのであるから、大島に居住するものにとては、この上もない魅力だった筈である。

これらの藩の施策に対し、中浦筋をはじめ浦々の漁民はきっと飛びついたであろうし、大嶋に移り住む漁民は、急激にふえたにちがいない。眞実佐伯藩の願うところには、定住者の増加である。人住まずして何が出来ようぞ。さればこの文書の中では、「有りつき申すべく候。」と繰り返している。

大嶋開発の歴史は、この有りつくことの奨励につきる。然し残念ながら、外に数通の古文書はあるものの、大嶋に藩の御番所が、いつ、いかなる規模で出来たか、はつきりしない。勿論鶴藩略史

にも見当らない。現存する毛利藩日記『御用日記』何百冊の老大きな中から探す外はあるまい。

佐伯史談会の熱心な会員安部力氏が、一昨年秋山際通りの旧家国矢家の古襖を手に入れ、その下張りをはがして整理されたものがある。それは齊川、岡崎、佐久間、高瀬、国矢等数人の中小姓が月譜として城中に出土した際記録した『御小姓日記』で、その中に数か所、次のような記述がある。

一右に付鼻面番所詰加藤安右衛門、大嶋番所詰阿南唯七、色利浦出食奥井春磧へ御用狀を以申越候、

佐伯藩にとつて重要な鼻面（はなづら）と大嶋の、二つの番所が出来たのはいつであったか。前掲の御小姓頭日記は江戸時代も末に近い頃のもので、これは問題にならぬが、初代高政の頃と考えるよりも、藩政大いに整つた六代源林公高慶の頃ではあるまい。

ここ大嶋に御番所を設け、若干の藩士が常駐し、平素は湾口出入の船舶を監視し、上浦中浦下浦にわたる漁撈のことをただし、

年貢運上を司つてはいたようで、尚かつ一旦事ある日に備えていた。岡沢六左衛門等が、御番所詰として勤めているが、俗に「佐伯の殿様、浦でもつ」と言っていた。佐伯十九浦の総取締所として、大嶋の存在は極めて重要であつたと思う。

この大嶋を指して、城下から船をやる時の俗謡に、こんなのがある。

大島ア 五里じやア
行きつきア 曜じやア
持つちよる弁当は

孫（まんご）のみやげじやア

海上五里、今では発動船で直行すれば、潮がどうあらうと、又少々の波ぐらいは平氣、一時間とかからぬ。

昔はそうはいかなかつた。まだほの暗い早朝、お城下船頭町川を漕ぎ出して、蛇崎沖から灘を下り、鼻面の御番所前から八島を

目指し、そして野崎の鼻か白崎の沖を経て、羽出、中越の浦をはるか右手の彼方に望みつつ、運よく追風でも出れば幸いであるが、さもなければ汗を流しつつ漕ぎに漕いでやつと丹賀の沖、一と息入れて潮まんがよければ、一気に元の間の瀬戸を押し切り、やつとの思いで大嶋の地下に達する。

そんな船路ではなかつたか。

はるかの彼方に大嶋を望みながら、いささかの疲れと空腹を覚えながらも、行きつきや曜じやと考へ、持つてゐる弁当（大嶋に住む者については貴重な米の飯）、よいみやげだとして、孫たちはにかむ笑顔を思いうかべながら、又元氣をふるつて漕ぎに漕ぐ、そんな謡である。

さてその弁当で思うことは、今も大島には水田が全くない。台風の後学童達が、洪水で流されて磯に打ち上つた稲の苗束を拾つて、珍らしげに学校に持つて來てゐるのを何度も見た。それほどに心ひかれるものであつた。私はこの学童達に、一坪でもよい、水田の見本をつくつて、田植をし、草とりをし、そして稲の成長を見せ稻刈まで体験させようと思いつつも、とうとう果せなかつたことを、今もつて残念に思つてゐる。

大島には牛馬が一頭も飼われてない。豚も山羊も居ない。氏神としてあがめる加茂神社信仰の故に四つ足をきらつてのことだと。う。畠作に猪のないことは、離れ小島であると考えられるが、猪の棲んでいないことも加茂神社に結びつける向がある。

ともかくも、統じて四つ足に縁がうすい。時たま船で鉄砲かついた漁師が来ると、島の子供達はぞろぞろ後について歩く。それは鉄砲打ちが珍らしいではなくて犬が珍らしいのである。(離子は非常に多い島である。) そんな島で恐らく今日まで大島の人達は牛肉など食べないであろう。猪の肉などもっての外であつた。猫はちよい見かけていたが、今日では犬の子ぐらいは飼つてゐる家があるかも知れない。

植物にも随分趣きの変つたものがある。今ごろは大島中到るところの小径のほとりに、いかりそ・うやなる・こゆ・りの白い花が見られるであろうが、るり色の花びらあざやかなるるりは・こべに心を奪われる時節である。これからは浜辺から丘のほとり、いも畠のあたりにかけてやぶかんぞうが咲きづく。またこれが原種だといわれる丸葉のあさがおが、るり色に咲くのもこれからである。

と紫の穂を出す。浜にははまゆう、はまひるがお、はまえんどうと、つややかに砂地につづくのもこれからである。

少々筆がのびすぎたので、ここで大島の住民について書こう。

古い記録も数字も極めて少ない。

文化七年(一、八一〇年)の藩の調べによると、大島の戸数は二〇戸、人口は男二三六人女一〇六人、計四四二人とある。文化というと慶長より約二百年、佐伯藩の奨励によつてやつと二〇戸であるが、人数は一戸当り二三人を超えている。女、子供を交えて、平均二〇人を超える大家族集團の生活を想うて見たい。それが後背の段々畠を天に至るまで耕し、四周の海に釣をし網を曳き、磯ものとりに励んでいたのである。

佐藤鶴谷の『佐伯志』によると、天保九年に於ける大島の御朱印高は三〇石四斗余。麦或は大豆等雜穀を換算しての高であろうが、それとしても僅かな耕地である。

然しこれが海である。網船も漸次多くなり、地の利は此の上もない、漁期ともなると鰯や鰐、鯛や鰆と回游が多く、煎子、醤油干鰯の製造、あわびやてんぐさなど磯もの採取と、天惠の資源に恵まれて、昔の大島は漸次定住者を増し、明治以来更に飛躍的

に繁栄して、今日に至ったわけである。

さりながら現実はきびしい。今は沿岸漁業は低迷すること久しきく、一本釣にも現界がある。出稼、離島などによってどこにでも見る過疎現象を呈しているが、島民は昂進している消費生活に追われ、あえぎつづけていると言えないだろうか。

終戦直後三年間、私はこの大島の小学校長中学校長に任を受け、島の人々、就中青年達の勤勉さをこの眼で見て来た。あれからもう二〇年以上たつた。

離島振興やへき地教育などに関する法令によつて、大島もかなり変つていよう。且ての封建時代のような、格別の扱いは今日は望めないし、もう特異な歴史の跡は見るべくもあるまい。

豊後水道の中央部に近く、佐伯湾の入口に浮かぶ孤島豊後大島。私は（入院中で）身辺に資料の乏しいままに、勝手な推測をそえて書き連ねた。独断にすぎたり無理な解釈もあるが、このような歴史をもつた、そして今も特異な風土環境のところが外にあらうか。

奄美大島も伊豆大島も、今日では観光地として賑わっている。

私は豊後大島も、豊後水道第一の觀光地として開発される日が近いと思う。但しそれが直ちに大島の文化向上、島民の幸福に直結するかどうか、それは別の問題である。

（佐伯史談会幹事）